

働き方改革を進めるポイント!

POINT 1

経営トップの本気が重要!

トップが自らの言葉で強力で意思表示を行うことが重要です。

POINT 2

社員が主人公!

社員が納得して取り組むことが出来るかが重要です。

POINT 3

業務の棚卸、見直しを!

まずは現状の「働き方」を理解し、業務の棚卸など基本的なことから始めましょう。

POINT 4

担当者を置くとスピードアップ!

担当者を通じて取り組みを推進させることが重要です。

POINT 5

積極的なコミュニケーション!

会議の開催や社員へのアンケート、インタビューも効果的です。

テレワークを進めるポイント!

POINT 1

現状の整理、目的設定!

自社内で対象となる業務・部門は何か?そこで働く人の働き方についてなど、経営と現場がひとつになってその組織に相応しいテレワークについて議論し、導入目的を明確にすることが重要です。

POINT 2

環境の検討・整備!

テレワークを行うには、それを支えるICT環境の整備も重要です。指示や報告をはじめ、会議への参加を可能にするツールや資料の電子化とその取り扱いについても検討してみましょう。

POINT 3

トライアルを通じて、課題・効果を把握しましょう!

期間や対象を決めてテレワークにトライしてみましょう。対象者や社内の関係者からもヒアリングし、トライアルによる効果や課題などを確認し、テレワーク定着につなげていきましょう。

千葉県働き方改革ポータルサイト

<https://chiba-hatarakikata.com>

テレワーク導入や働き方改革を支援するアドバイザーの派遣、企業向けセミナー・イベントの開催など、ちばの「新しい働き方」推進事業の情報を発信しております。他にも各種補助金・助成金のご案内、働き方改革やテレワーク導入に取り組んでいる企業の事例紹介記事も掲載しております。

千葉県働き方改革ポータルサイト

検索

各種アドバイザー派遣、セミナー・イベントのお申し込みは千葉県働き方改革ポータルサイトにて受付中。



令和5年度 ちばの「新しい働き方」推進事業
(本事業は千葉県より株式会社パソナが運営を受託しています)

費用
無料

千葉県内中小企業の 多様で柔軟な 働き方の 実現を支援します!



LIVE Web会議ツールによる
オンライン支援も可能

働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣

働き方改革の推進



労働関係法令の順守



業務改善・生産性の向上



就業規則などの見直し



ハラスメント防止



働きやすい職場環境の整備

テレワーク導入支援



業務の効率化



BCP対策



多様な人材の活用



ワーク・ライフ・バランス



ペーパーレス化

企業向けセミナー・講演会・講座の開催

- 中小企業向け働き方改革オンラインセミナー
- 中小企業向けテレワーク推進担当者育成講座



【お申し込み・お問い合わせ】

ちばの「新しい働き方」推進事業事務局

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階 (株式会社パソナ内)
TEL 043-238-9865 Email: chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

働き方改革の推進

働き方改革の推進や生産性の向上など、働き方改革にお悩みのある中小企業などに対し、経験豊かな社会保険労務士・中小企業診断士・経営コンサルタントなどの働き方改革アドバイザーを派遣し、各企業の課題や状況に応じた働き方改革の支援を行います。

対象	千葉県内中小企業・事業者	定員	20社
派遣回数	最大5回	費用	無料

このようなお悩み、課題のある企業様にオススメ

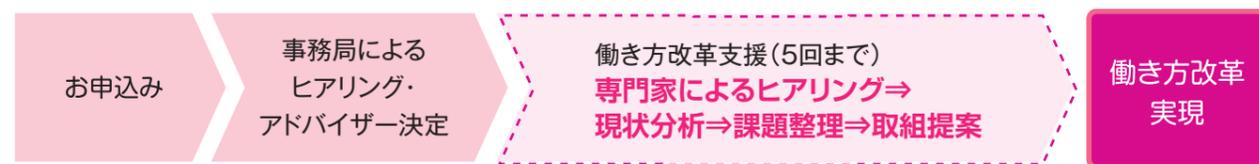
- 多様な人材の活用
- 業務改善・生産性向上
- 誰もが働きやすい職場環境の整備
- 残業時間の上限規制
- 同一労働同一賃金



- ハラスメント防止
- 就業規則の見直し
- 人事評価制度の構築
- 国の助成制度などの紹介、活用に関する助言

働き方改革の推進の流れ

アドバイザー派遣のお申し込みは、千葉県働き方改革ポータルサイト (<http://chiba-hatarakikata.com>) にて受け付けております。



支援事例

不動産業・物品賃貸業 (アドバイザー：社会保険労務士)

支援前の状況

- 特定の社員が長期にわたって、長時間の時間外労働が常態化しているため、健康配慮の観点からも憂慮している。
- 仕事の生産性を上げるためのアドバイスが欲しい。

アドバイザーの助言内容

- 時間外労働削減や働き方改革推進のためには制度の導入と同時に職場風土改革が必要なため、その手順を説明。
- 資料を使用し、仕事の効率化のための実践ポイントと他社の取り組み事例を紹介。

支援の成果

- 経営会議などで時間外労働削減について社長が積極的に発言し、その上で各部門のリーダーが残業時間実績報告を行うなど、長時間労働削減に向けて全社で取り組むという流れを作ることとなった。時間外労働に対するコスト意識が再認識され、長時間労働が削減された。
- 会議の無駄、書類作成の無駄など、多くの部分で改善の余地があり、各部門に対し情報提供を行った。生産性を向上させるため、仕事の無駄の削減などに全社で取り組むこととなった。

両支援における留意事項

- 本事業における「中小企業・事業者」とは、原則として中小企業基本法第2条に規定する中小企業者および小規模企業者、その他同程度の民間企業、社団法人、財団法人など法人格を有するものとなります。
- 相談内容やインターネット環境などの状況に応じて、派遣先企業と相談の上、対面での支援に代えてオンラインによる支援を行うことも可能です。

テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている中小企業などを対象に専門家を派遣し、導入に必要なシステムの検討や業務の洗い出し、セキュリティ対策、労務管理のアドバイスを行うとともに、テレワークの社内試行を経て、導入・運用を支援します。

対象	千葉県内中小企業・事業者	定員	15社
派遣回数	テレワーク専門家:最大3回 労務管理専門家:最大2回	費用	無料

このようなお悩み、課題のある企業様にオススメ

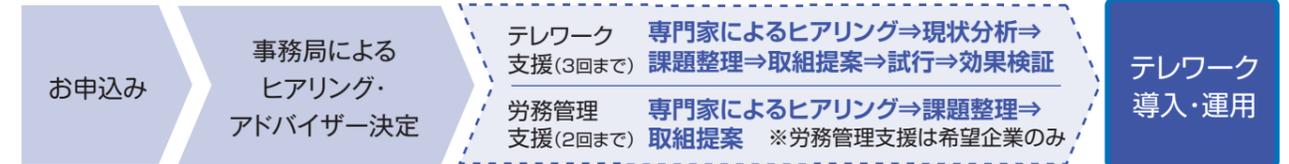
- テレワークにおける社内コミュニケーション不足
- 人材育成やマネジメントの悩み
- セキュリティ面での不安
- テレワークに対応した就業規則の整備
- テレワークの有用性についての社内での理解や認知



- ワークフローシステムを活用したペーパーレス化
- テレワーク導入費用の算定
- 自社に合ったツール選定
- テレワーク導入に利用できる補助金や助成金情報

テレワーク導入支援の流れ

アドバイザー派遣のお申し込みは、千葉県働き方改革ポータルサイト (<http://chiba-hatarakikata.com>) にて受け付けております。



- 試行の際に使用する機器・ツールなどの貸し出しを行います。

支援事例

サービス業 (テレワーク導入支援: 中小企業診断士、労務管理支援: 社会保険労務士)

支援前の状況

- テレワークを社内に定着させ、安定した運用を実現したい。
- 業務効率の向上を実現したい。
- テレワーク規程を整備したい。

アドバイザーの助言内容

- 他社事例を交え、テレワークを社内に定着させるべく、社員に理解を得るための環境づくりを提案。
- 効率化可能なシステムを紹介し、数カ月間の試行を提案。
- モデル規程を元にたたき台となる規程案の作成を助言。

支援の成果

- ヒアリングの結果、問題となっていた課題を解決するため勤怠管理、クラウドPBXシステムを提案。試験運用を経て、導入につながった。
- 生産性の向上につながるWEB見積システム、現場管理クラウドシステムを紹介。導入については引き続き検討していくこととなった。
- 就業規則を見直すとともにテレワーク規程が作成できた。これから本格運用にあたり、留意すべき点、工夫すべき点をアドバイスした。

- 募集企業は予定数になり次第、終了とさせていただきます。
- 派遣終了後、報告書(A4用紙1枚程度)のご提出をお願いしております。
- 実施結果について、県の広報にご協力いただく場合がございます(企業情報は厳守します)。
- 企業規模、地域、業種などに偏りがある場合、調整させていただく場合がございます。
- 両支援の併用はできません。